

此花区医師会 医介連携の窓

発行:此花区在宅医療・介護連携相談支援室

令和4(2022)5月・第30号

会内活動 ~色々な会議に参加しました。~

<電話 080-4702-1960>

◆「西島地域認知症声かけ訓練実施に向けた打合せ」:4月25日(月)開催(於・西島憩の家)

「認知症声かけ訓練」開催に向けての概要説明がありました。5月12日(木)には、訓練導入に向けた勉強会が開催されました。なお、訓練は6月4日(土)の予定です。

◆「此花区健康づくり推進協議会 この花なでしこ会総会」:5月9日(月)開催(於・一休ホール)

◆「自立支援型ケアマネジメント検討会議」(個別地域ケア会議):5月11日(水)開催(於・此花区役所)

◆「大正区在宅医療・介護連携相談支援室事例検討会」:5月16日(月)開催(於・大正区医師会館)

◆「大阪市在宅医療・介護連携支援コーディネーター連絡会」:5月23日(月)開催(於・こころの健康センター)
6区からの取組み(活動)状況の報告がありました。他に、福祉局・保健所からの連絡等がありました。

◆「NPO法人認知症の人みんなのサポートセンター終活研修会」:4月14日(木)開催(於・同センター)

◎「此花区在宅医療・介護連携相談支援室相談」:医療、成年後見に関する相談がありました。

トピックス

☆認知症声かけ訓練:目的 認知症を正しく理解し、本人に配慮した声かけや見守りができるようになり、認知症になっても安心して暮らせる地域を目指します。内容 認知症の方が行方不明となっていることを想定し、関係機関や住民による、行方不明者への声かけ体験をする模擬訓練です。

☆個人情報保護法改正:今般の改正ポイントとして、(1)ペナルティの厳罰化(罰金の高額化)、(2)安全管理措置の開示義務化、(3)内閣府個人情報保護委員会への個人情報漏洩の報告義務化と本人(ユーザー)への通知義務化等があります。施行はこの4月1日からです。

また、改めて日本医師会の「当院では患者さんの個人情報保護に全力で取り組んでいます」ポスターが配布されました(次頁)。医療機関における個人情報の利用目的を明示しています。

☆月間・週間・〇〇日:5月は「消費者月間」と「児童福祉月間」です。前者では、通信販売のトラブルにはご用心です。1回だけお試しに購入したつもりが、定期購入契約になっていたということはありませんか。消費者生活相談は大阪市消費者センター(06-6614-0999)までです(予約による面談もあり)。後者は、特に、里親を募集しています。詳細は大阪市中央こども相談センター(06-4301-3156)までです。また、5月14日～20日は「ギャンブル等依存症問題啓発週間」でした。依存症相談は大阪市こころの健康センター(06-6922-3475)までです(予約による面談もあり)。更に、5月8日は「世界赤十字デー」で、5月12日は「民生委員児童委員の日」でした。

お知らせ

■総会のお知らせ:6月8日(水)午後2時から、定例総会(決算、事業計画、予算)が開催されます。

■令和4年版「此花区医療・介護支援マップ」:此花区内の医療介護の情報が載っています。

ご案内

■大阪市新型コロナウイルス感染症一般相談センター:0120-911-585(毎日8:00～20:00)

■大阪市中央急病診療所:06-6534-0321(平日夜間、土日祝、年末年始)

■児童虐待ホットライン:0120-01-7285(24時間365日対応)

■国民生活センター消費者ホットライン:0120-213-188か188(全国共通)

<あとがき>

5月のバラ、バラは5月が一番華やかかもしれません。そして、バラは、此花区の区花の一つですね。風薫る季節に、バラを愛する心も大切です。白バラも紅バラも黄色いバラも、みんな香しいです。

当院は患者さんの個人情報保護に 全力で取り組んでいます

当院は、個人情報を下記の目的に利用し、その取り扱いには細心の注意を払っています。個人情報の取り扱いについてお気づきの点は、窓口までお気軽にお申し出ください。

院長

当院における個人情報の利用目的

● 医療提供

- ▶ 当院での医療サービスの提供
- ▶ 他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
- ▶ 他の医療機関等からの照会への回答
- ▶ 患者さんの診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- ▶ 検体検査業務の委託その他の業務委託
- ▶ ご家族等への病状説明
- ▶ その他、患者さんへの医療提供に関する利用

● 診療費請求のための事務

- ▶ 当院での医療・介護・労災保険、公費負担医療に関する事務およびその委託
- ▶ 審査支払機関へのレセプトの提出
- ▶ 審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- ▶ 公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会への回答
- ▶ その他、医療・介護・労災保険、および公費負担医療に関する診療費請求のための利用

● 当院の管理運営業務

- ▶ 会計・経理
- ▶ 医療事故等の報告
- ▶ 当該患者さんの医療サービスの向上
- ▶ 入退院等の病棟管理
- ▶ その他、当院の管理運営業務に関する利用

● 企業等から委託を受けて行う健康診断等における、企業等へのその結果の通知

● 医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等

- 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- 当院内において行われる医療実習への協力
- 医療の質の向上を目的とした当院内での症例研究
- 外部監査機関への情報提供

付
記

1. 上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨をお申し出ください。
2. お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
3. これらのお申し出は後からいつでも撤回、変更等をすることが可能です。